

令和9年度採用白川土地改良区職員募集要項

1. 募集人数等

(1) 職員 若干名

○土地改良法に基づく一般業務（土地改良施設の管理業務及び改良区運営に関する一般事務）

2. 資格

- (1) 募集区分 平成8年4月2日以降生まれた方で、学校教育法による高等学校以上を卒業された方、又は令和9年3月までに卒業見込みの方
- (2) 普通自動車免許を取得している方、又は採用時まで取得見込みの方

3. 応募手続き等

- (1) 職員採用試験受検申込書に必要事項を記入して申し込むこと。
※申込書の様式は白川土地改良区で配布するほかホームページに掲載しています。
- (2) 上記(1)とともに、卒業証明書、成績証明書
就学中の方は卒業見込証明書を提出すること。
- (3) 受付期間
令和8年8月3日（月曜日）～令和8年9月17日（木曜日）の午前9時より午後5時
ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日は除く。
郵送の場合は 令和8年9月17日（木曜日）必着
- (4) 採用試験受検申込先
〒 993-0033 長井市今泉552番地 白川土地改良区「総務課」

4. 選考

選考は、職員採用試験受検申込書を審査の上、試験の方法を用います。

- (1) 第一次試験
一般教養試験 作文 性格特性検査
- (2) 第二次試験
口述試験
- (3) 試験及び場所
 - ① 第一次試験
令和8年10月3日(土曜日) 午前9時30分より（9時00分受付開始）
試験会場 ◆山形県土地改良会館 山形市松栄1丁目7-48
 - ② 第一次試験の合格者について
直接本人に通知し白川土地改良区掲示板に公示する。
 - ③ 第二次試験（第一次試験合格者）
令和8年10月下旬
試験会場 ◆白川土地改良区 長井市今泉552番地

5. 合格発表及び採用通知

直接本人に通知し白川土地改良区掲示板に公示する。

6. 採用

採用は令和9年4月1日とする。白川土地改良区職員服務規程により6ヶ月間は条件付期間となり、特別な事情がない限り、その後正式採用とする。

7. 給与

白川土地改良区職員給与規定による。

8. 問合せ

白川土地改良区 「総務課」 TEL 0238-88-9331